

平成 28 年 3 月 19 日

松阪市議会議長 大平 勇 様

松阪市議会 青凜会

沖 和哉

## 研 修 報 告 書

### 第 6 回 地域福祉フォーラム in TOYAMA

開 催 日 : 平成 28 年 3 月 5 日 (土)

開 催 場 所 : 富山県高岡文化ホール (高岡市中川園町 13-1)

内 容 : 行動障害がある方、医療ケアなど特別な配慮を必要とする方が、住み慣れた  
まちで暮らし続けるために必要なサービス・人材・システムづくりを考える。

主 催 : NPO 法人 とやま地域福祉ネットワーク

後 援 : 富山県、高岡市、富山県教育委員会、富山県社会福祉協議会 等



## 【 概 要 】

シンポジウム①「家庭に困難を抱える発達障害の子どもたちに必要なサポート」

講師：寺島 晴美 氏（社会福祉法人たかおか新生会 相談支援員）

宮田 隼 氏（コミュニティハウス ひとのま 代表）

松崎 優子 氏（高岡市 子ども・子育て課 副主幹）

清水 剛志 氏（富山県教育委員会 スクールソーシャルワーカー）

### 【寺嶋】

相談支援事業所であったとしても、親や家族が直接来ることはほぼ無い。ほとんどが市や関係機関の紹介で、恐る恐るやってくる状況。しかも、ほとんどがなんらかの窓口で傷つき体験をしている。

可愛いはずの我が子にイライラすることもある。母親はいつだって真剣で、真剣に腹が立って、真剣に嬉しくて、真剣に悲しい。どうしたらいいか。たとえば、子どもに怒りや苛立ちをぶつけないためにも、夫にぶつけてガス抜きをしてはどうか。真剣だからこそ焦り、不安になり、悩む。自分がワガママであることもりかいしているから、ぶつけられた夫は、どうかそれを理解して、妻のイライラを打ち返さないでほしい。

大切なのは、つないできた手のつなぎ方。母が立つ位置を少しずつ隣から後方支援へ動いてほしい。子ども自身の力を信じ、育てていくためにも、大切なこと。

周囲の仲間を見つけていくことも母の負担を減らすひとつになる。母が抱えるガスこそが、地域課題の修正や調整につながるはず。どんどんガスを吐いて、事業所や行政に想いや意見を伝えてほしい。

子どもの意思や想いを横に置いて、素直な服従者を作ることが親の役目ではない。

### 【宮田】

大変さ、課題、悩みを抱えてそうな子どもを抱え込んでしまうことが母の負担。それに対して、仕事等で外のストレスを抱える父であり、子どもや妻への関わり方がわからないことが父のストレスでもある。

みんなそれぞれがつらさやストレスを抱えているのであれば、どこかの誰かに吐き出すことができれば、楽になるかもしれない。たとえば近所のおばちゃんとかじいち

やんとか、利害関係などが無関係の第三者と関わることがきっかけになるんじゃないか。

そんな思いで、コミュニティカフェとして「ひとのま」をオープンした。誰でも来て、誰でも関われる場所。こぼれてきた想いや困りごとを、一緒に聴いて、考える。誰かが知ってる支援や仲間につないでいくことで、横の広がりや支援の広がりが生まれているんだと思う。

たとえば、不登校の子どもたちがふらっとくることはある。その結果、障がいを持つ子どもの親や学校、児相から連絡や相談が増えてきた。生活困窮、DV被害、障がい、諸々いろんな課題を抱えた方がくる。特段、大きな解決があるわけじゃないが、安心できる場所ができたことで、はきだせる場所ができたことで、少し楽になるらしい。1人で関係機関を回る旅は苦しい。ただ、窓口担当者も話を聞く中で、本気でそう思ってるから、他課へ回してしまう。だから、間に整理する人が入って、一緒に考えてつないでいく役目が必要だと考える。



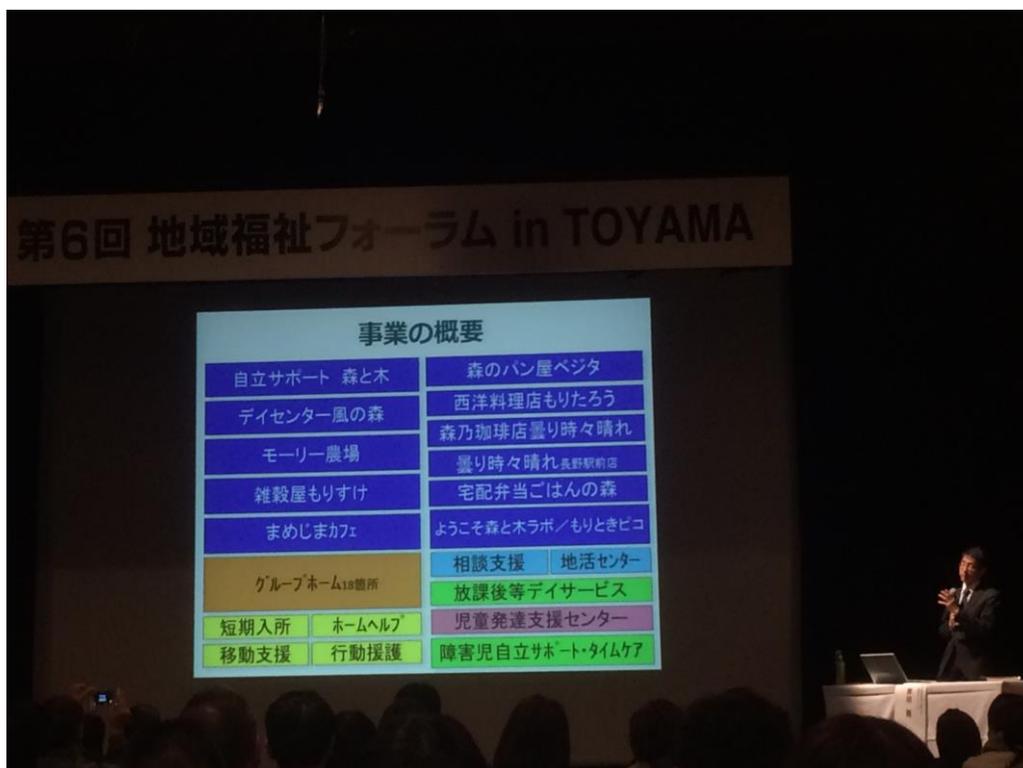
【松崎】

高岡市としては、高岡市要保護児童対策地域協議会というネットワークを構成し、さまざまな立場や視点から子どもたちに関わる仕組みを持っている。ただ、窓口として相談を受けている立場として、ついすぐにサービスや支援制度に繋ごうとしてしま

う。焦ってしまう自分があるのだと再認識した。要は、子どもや母など、相談者中心に対応しなければ、支援サイドのひとりよがりになってしまう危険や不具合が起こっている。専門的な相談機関は重要だが、やはりハードルが高い。逆に、ひとのまのようなフリースタイルであれば、ハードルはかなり低い。双方向の連動が大事になってくるのだと思う。ネットワークとして支援をつないでいくためには、早期発見・早期対応のために、各自の積極性をどう保っていくかが重要になってきていると感じる。

講演①「子どもから大人まで、重い障害があっても自分らしく地域で生活したい！」

講師：岸田 隆 氏（社会福祉法人 森と木 統括センター長）



障がいがある人というだけで、「なぜ昼間っからフォークダンスを踊らなくてはいけないのか？」という疑問からスタートした。障がいがあろうとなかろうと、みなそれぞれのできる範囲で仕事をして、金銭を稼いで、自分たちのやりがいを作っていくことが本来のあるべき姿なのではないか。どんな生活が本人にとって望ましいのか、家族の想いや地域の都合と、本人のニーズにズレはないのか。そこを考えることが大事。

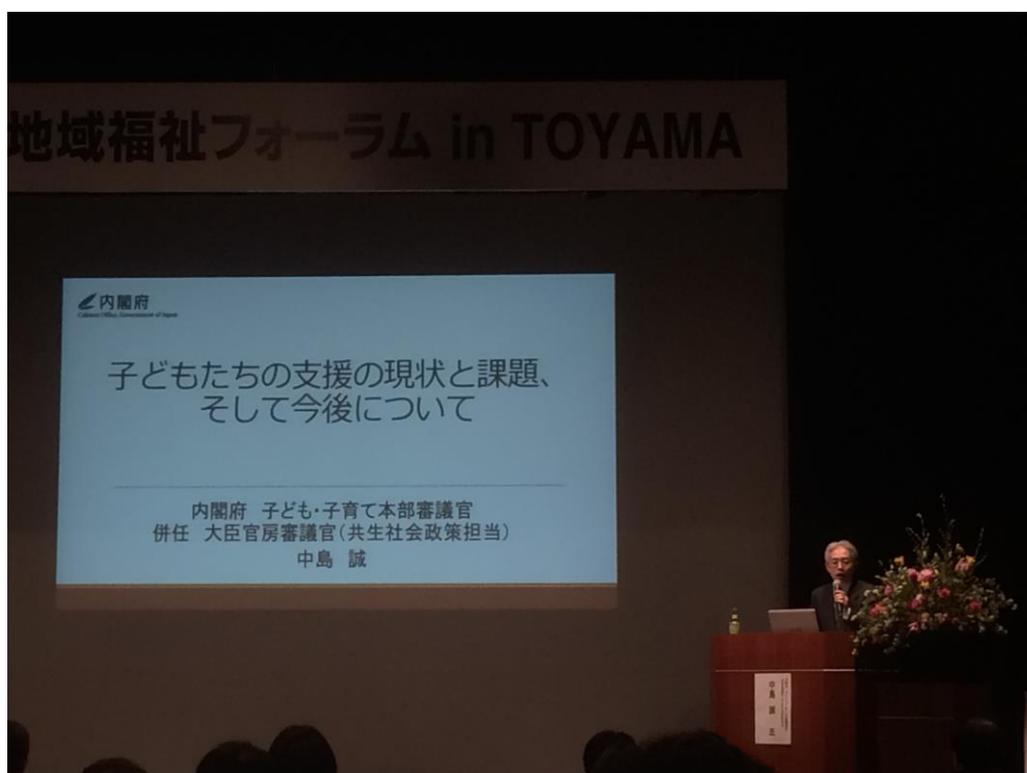
地域生活支援の原則として、

- ①個の原則：1人の想いや願いに応じて展開されなければならない
- ②町の中の原則：人が暮らす町の中で展開されなければならない
- ③創造の原則：1人の願いを叶えるために無いものは創り出さなければならない
- ④オープン原則：あらゆる局面において常に開かれてなければならない
- ⑤普通の原則：それが不自然でないか、にこだわらなければならない
- ⑥自立の原則：すべての支援は自立に向かわなければならない
- ⑦家族支援の原則：本人はもちろん、家族の想いを受け止めなければならない

障がい需要とは、障がいの人生を受け入れること。しかしそれは概して、あきらめとなることが多い。そうすると、世間一般の「あたり前の人生・しあわせ」とはかけ離れたものになってしまう。このギャップ、隔たりに対して、どう関わっていくかということこそが、福祉であると考える。

行政説明「子どもたちの支援の現状と課題、そして今後について」

講師：中島 誠 氏（内閣府 子ども・子育て本部審議官 兼 官房審議官）

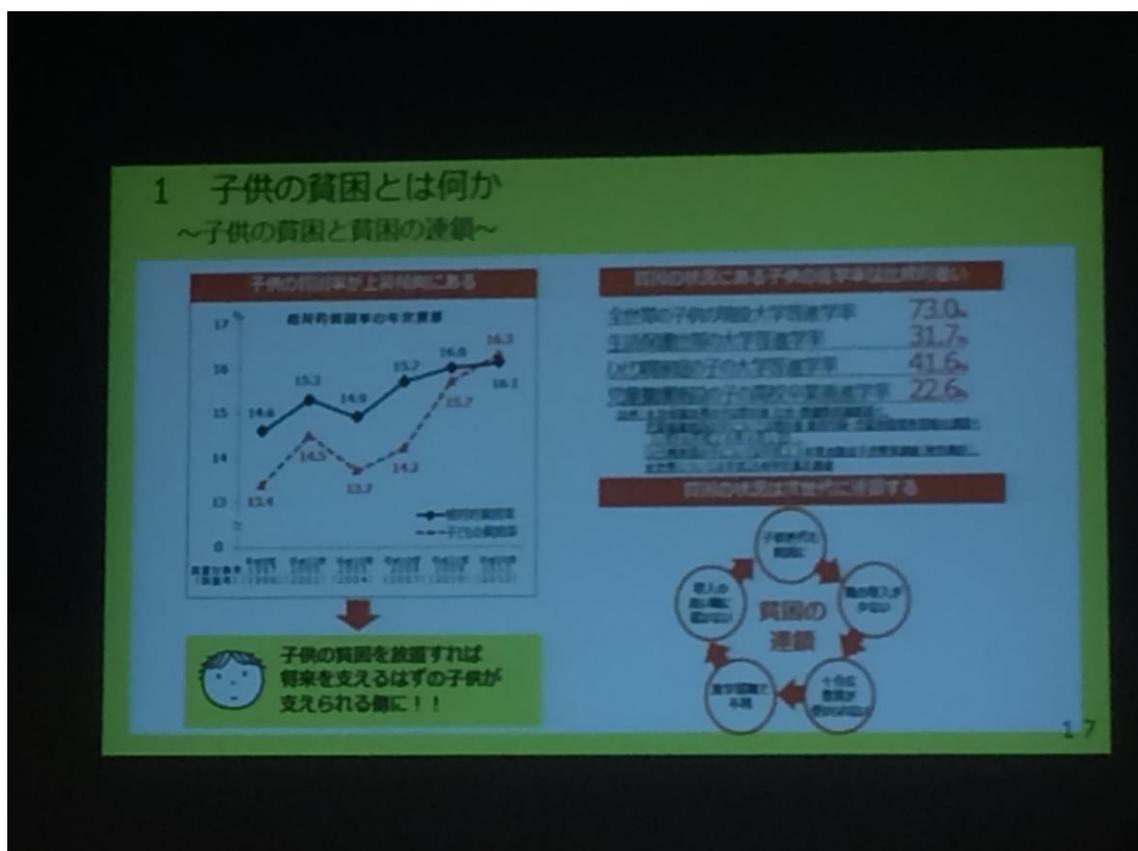


子ども子育て支援新制度。これは、安倍政権の最重要課題でもある。

新制度は、待機児童の解消、小1の壁の打破、子育て不安の解消など、子どもを産み育てやすい社会の実現を目指す。消費税引き上げ分を含む恒久財源を確保し、質・量の両面にわたり拡充を図る。これまでは高齢者政策に傾いていた状況を改善し、児童養護施設の充実や支援者の加配も含め、子育て支援を拡充する。

支援の量の拡充として、待機児童の解消をはじめ、必要とする全ての家庭が利用できる子育て支援を目指す。保護者が昼間家庭にいない小学生の通う「放課後児童クラブ」や子どもが病気の時にも預けられる「病児保育」などの支援も増やす。支援の質の向上として、幼稚園や保育所等の職員配置の改善、職員の処遇改善、放課後児童クラブの充実を進める。

一億総活躍社会の子ども・子育て支援法改正における、待機児童解消加速化プランを推進する。平成29年度末までの整備拡大量を40万人分から50万人分に拡大し、認可保育所等の整備の前倒しを図る。企業側の取り組みとして、子育て支援への事業主拠出金制度の拡充により、事業所内保育所など企業主導型の保育所の整備・運営を推進するために、平成28年度予算編成において検討する。



子どもの貧困率は上昇傾向にあり、政府としても対策を進める。相対的貧困率は16.3%。子どもの貧困を放置すれば、将来を支え担っていくはずの子どもが、支えられる側の立場になる。貧困状態にある子どもの進学率は低くなり、貧困は次世代に連

鎖してしまう。貧困の連鎖と人口減少が進んだ場合、人材や市場の縮小が進み、社会保障費の増大が起こる。現時点で子どもの貧困対策をすすめ、現在15歳の子どもの進学率および中退率が20%改善できたとすると、その子どもたちの生涯所得の合計が2.9兆円増え、政府の財政が1.1兆円改善する（社会保障人の差）という推計もある。つまり、我が国にとって最大の資源である「人」、特に未来をつくる力である子どもを育てていくことがなによりも重要となる。

**1 子供の貧困とは何か**  
 ～子供の貧困と社会的損失～

貧困の連鎖×人口の減少＝人材・市場の縮小、社会保障費の増加  
 （支えなければならない対象費増）

子供の貧困対策により、現在15歳の子供のうち貧困の状況にある子供の進学率及び中退率が現状が改善した場合、生涯所得の合計額が2.9兆円増え、政府の財政が1.1兆円改善するとの推計がある。

↓

子供の貧困対策の**放置** = 「**社会の損失**」  
 子供の貧困対策の**推進** = 「**未来への投資**」

我が国にとって最大の資源である「人」  
**特に未来をつくる力である子供を育てていくことが重要**

### 子どもの貧困対策に関する大綱より

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざし、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

- ・スクールソーシャルワーカーの配置充実
- ・自治体窓口ワンストップ化の推進
- ・子供の居場所づくり
- ・児童扶養手当の充実
- ・養育費の確保支援
- ・保育所等利用における負担軽減
- ・教育費の負担軽減と奨学給付金事業の充実
- ・官民協働学習支援の構築等、学習支援の充実

- ・子供の未来応援地域ネットワークの形成支援
- ・就職に有利な資格取得の促進・支援
- ・ひとり親家庭の就労支援・能力開発施策の推進
- ・ひとり親家庭等に対する住居確保支援

政策、行政の立場として考えれば、各自治体に専門性をもった専門監・担当監が必要。

## シンポジウム②「行動障害のある人を支える人材育成」

講師：岸田 隆 氏（社会福祉法人 森と木 統括センター長）

佐藤 貴志 氏（社会福祉法人 はるにれの里 地域支援事業所やすらぎ 所長）

東 真盛 氏（社会福祉法人 めひ野園 うさか寮 施設長）

山口 久美 氏（SNOW DREAM 取締役）

いかに伝え、次の時代に、いかにつなげていくか。障がいのある人もない人も、共に地域で生きていくこと。「自分らしい」生き方であること、これが私たちの理念。しかし、理念だけでは人は動けない。では、何があなたを動かすのか。人が喜んでくれた時。達成感や感動を共有できたとき。みんなやりがいを感じたいと思っているのだと思う。「障害」に対する時代背景や社会情勢も変遷してきた中で、「地域」自体も変遷してきている。それぞれの世代において、「自分らしさ」という定義やとらえ方も変わる。加えて、個人と組織のアイデンティティもそれぞれにある中で、福祉とはどうあるべきか。時代のニーズにいかにして柔軟に応え、新しい価値を創造できるか。国が定めたことをだまってやることだけが福祉ではない。福祉にこそ、イノベーションが必要である。社会や地域を変えていきたいのであれば、自分自身やそのすぐ近くの周囲を変えていけるだけの力を持つべきではなからうか。あなたの夢は何か？その夢の中にこそ、達成すべき目標があり、未来があるはずである。

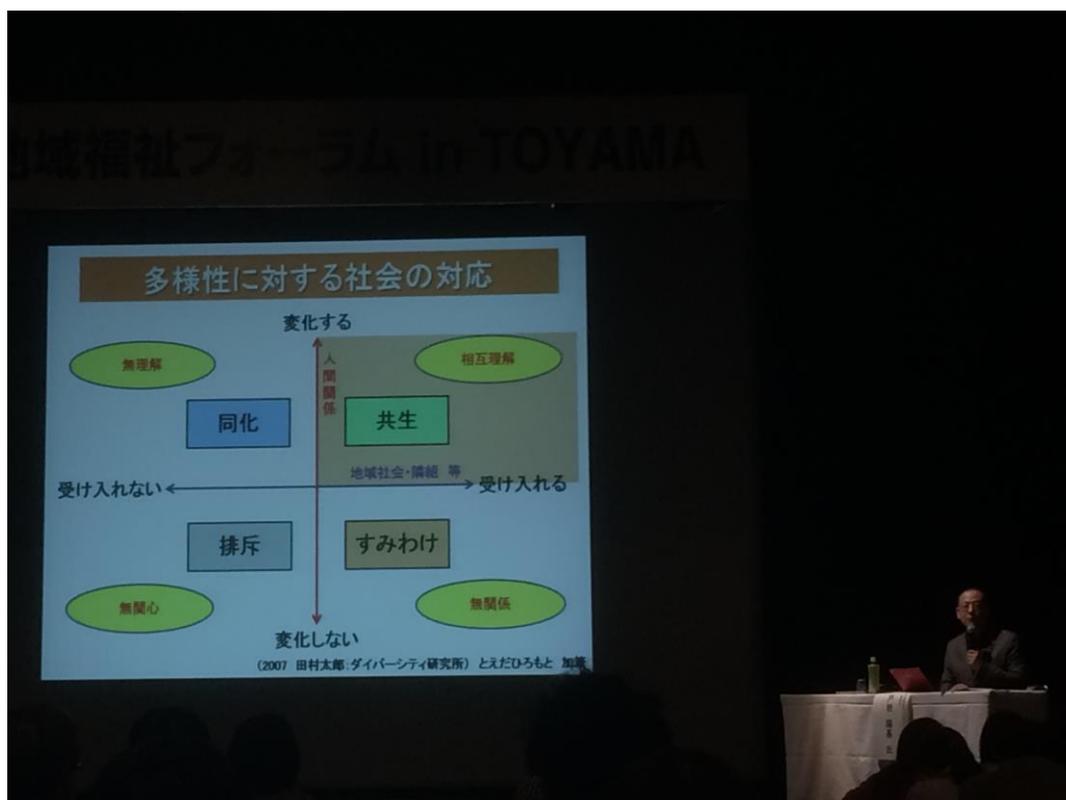
行動障害やコミュニケーション障害がある方への関わり方を考えた場合、コミュニケーションの特性や想像力・興味関心の特徴をアセスメントすることが必要になる。その上で、本人の困り感にどう向き合うか。たとえば、ポケモンのピカチュウとサトシ（主人公）の関係が理想ではないか。ピカチュウは「ピカ〜！」としか言わないのに、サトシはピカチュウが何を考え、何を感じているか、嬉しいのか、怖いのかを読

み取れる。そうすると、ピカチュウはコミュニケーションにおいては困らない。ここが理想。

講演②「医療的ケアが必要な人も地域で普通に暮らしています」

講師：戸枝 陽基 氏（社会福祉法人むそ 理事長）

医療と福祉の協働というのは、至極当然重要なことであるのに、それぞれの文化や価値観、歴史が違うことで、相互理解が進まない。医療はエビデンスを重視するのに対し、福祉分野では感覚とかセンス、磨いてきた勘で対応しがち。そもそも、医療分野と福祉分野において、それぞれの言語・言葉・知識の共通化をしていくことが課題となる。



【地域生活支援の 11 個のパーツ】

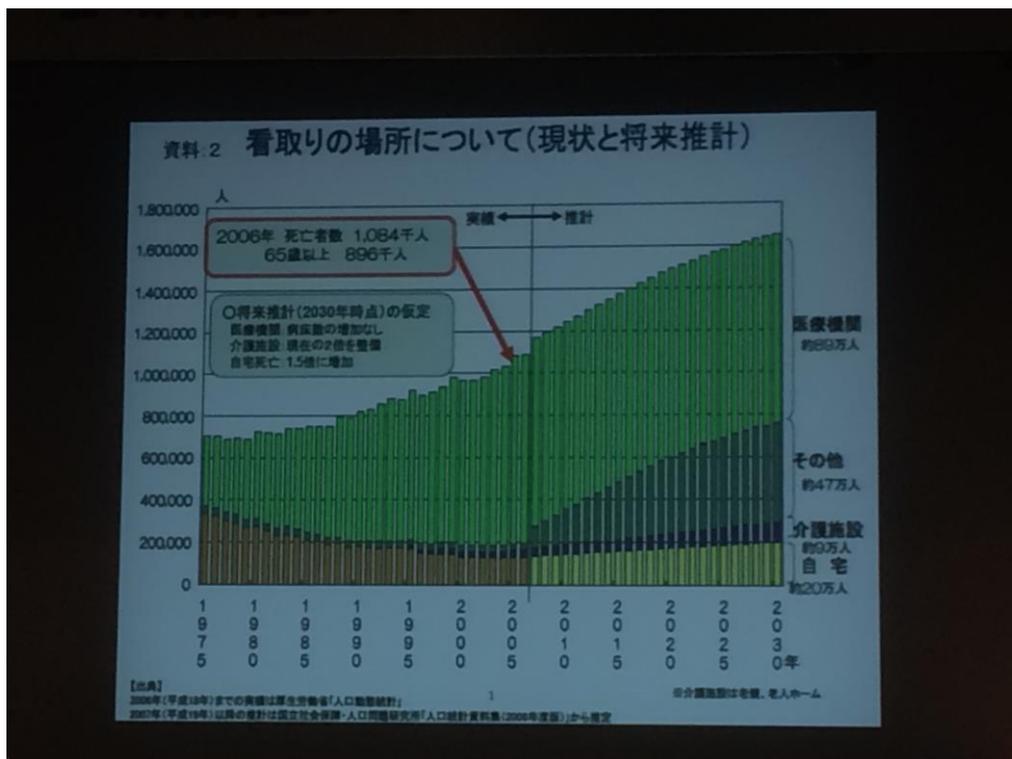
- ① 育む、② 経験する、③ 働く、④ 住む、⑤ 所得補償、⑥ 権利保障、⑦ 医療保障、⑧ 家族援助、⑨ 相談支援、⑩ 地域の意識改革、⑪ 人財育成

医療ケアが必要な子どもたちに対して、生きることを、どう支えるか。ワンエピソードでもいい。子どもたちにとって、また家族にとってのキラキラした時間を作り出せなければ、親に後悔だけが残し、次に進めない。日本以外の国では、医療依存度が高くなる子どもが生まれた場合、あえて助けないことがほとんど。たび重なる治療や手術、子どもに与える苦痛や負担、家族への精神的金銭的負担を考慮し、生かすことが虐待と考える国がほとんど。それに対し、命の考え方の違いではあるけれども、生まれてきた子どもの尊厳を考えた時、ヒューマニストとして、命に、子どもに関わることを放棄できない。だからこそ、直接的にも、地域づくりとしても、関わり続ける。

子どもたちがもって生まれた力を開く手助けをしていくことが自分たちの役割。

- ・本人の特性に合わせた、もって生まれた力を開く療育
- ・人生を生き切るための自己実現に向けたライフステージ全体を見通した支援
- ・本人の想いを基本とした社会性の獲得のためのアプローチ
- ・すでに割り引かれた2次障がいがあれば、その対応

施設ばかり、特養ばかり作っても、従事者の雇用形態や待遇改善しなければ、意味がないし、誰も働き手がない。団塊の世代分の施設整備なんて、できるわけもない。国にお金がなくなったとしても、個人資産や企業資産は潤沢。だとすれば、住宅メーカーが障がいのグループホームを整備していけば、入居は100%稼働する。人材さえ育てることができれば、多様な支援を手厚く提供できる。施設に入所して最期まで、というのは、人の在り方としてどうか。個人としての当たり前の生活を構築した上で、それぞれのエンディングに向けた、ひとそれぞれの意思と心構えを考えるべきである。



トークセッション「住み慣れた町で自分らしい暮らしを」～政策の立場から～

講師：道躰 正成 氏（厚生労働省 障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室長）

服部 剛 氏（厚生労働省 老健局 振興課 地域包括ケア推進係長）

車谷 市朗 氏（富山県 厚生部 次長）

戸枝 陽基 氏（社会福祉法人むそう 理事長）

#### 【障害者総合支援法の改正について】

##### 1：新たな地域生活の展開

定期的な巡回支援を行うサービスの新規位置付け。

グループホームの重度障害への対応可能な体制作り

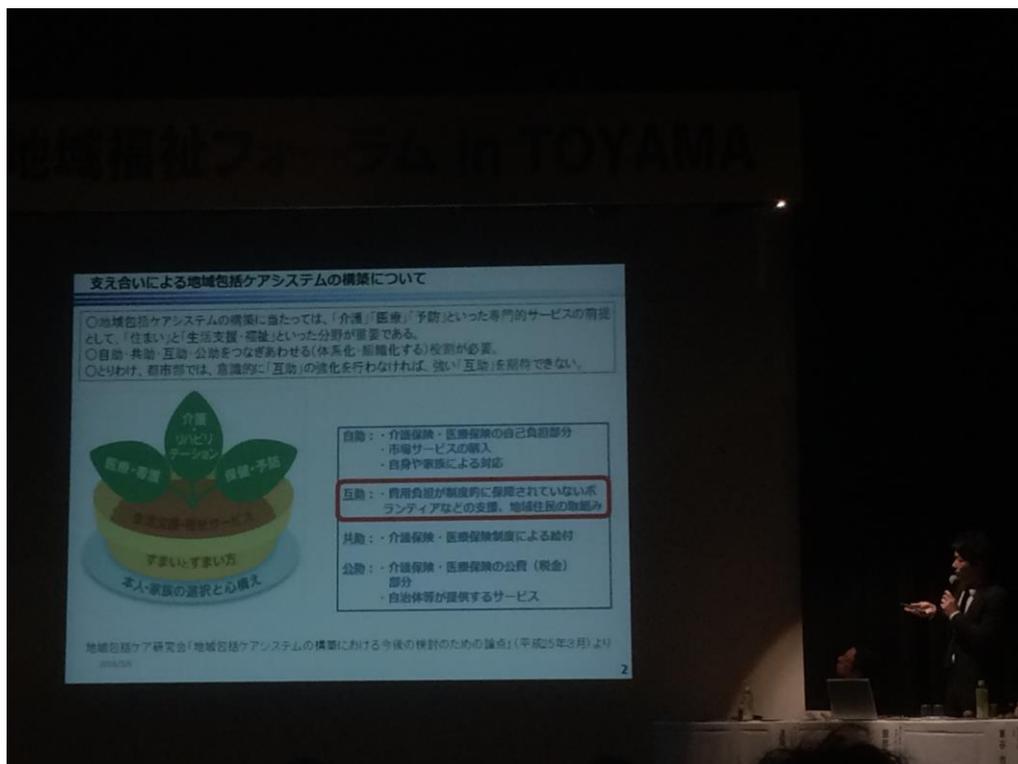
##### 2：常時介護

重度訪問介護による支援の見直し。国庫負担基準の見直し。

##### 3：社会参加の促進

就労移行支援事業所等による、通勤通学に関する訓練としての支援実施。

## 【地域包括ケアの推進について】



2025年までのケアシステム構築を目指す。効果的な介護予防や生活支援への取り組みが課題。互助（ボランティア・地域住民の取り組み）の在り方を構築する。新しい総合事業としての介護予防や、地域支援での包括的支援事業の充実が大枠を作り、地方自治体に移譲する部分がある以上、各地のクリエイティブ性が求められるのではないかと。自分たちの地域に合わせた制度・事業を生み出す必要がある。

## 【リハ病院・子どもセンターについて】

終の住処ではない。あくまでも経過的な場所。地域に戻って生活していただくことを目指し、地域のリハスタッフ人材を拡充していくための、センター機能を持つ。

## 【発達障がい児への支援体制について】

1次支援→2次支援→3次支援という流れを整理し、利用者・支援従事者双方のストレスや負担を軽減できるような仕組みに調整しなければならない。

## 【障害者差別解消法に対する条例】

議員提案により条例化（なんびとも、障害を理由に差別してはいけない）

### 【ふれあいコミュニティ・ケアネット 21】

市町村社協がコーディネートを行い、地域で他職種のケアチームを、ボランティアや地域住民も含めての包括ケアを構成。これをベースにケアシステムに移行していきたい。

### 【 所 感 】

まずもって、国・県・市・民間が力強く連携したフォーラムであり、法制度から現場での実践にいたるまでをひとつなぎにした実践報告と社会提言に驚いた。そもそも、富山県は「富山型デイサービス」として社会福祉の最先端の実践を進める自治体であり、さまざまな立場の方々が積極性と情熱をもって日々の実践に取り組まれていることは認識していたが、会場全体から立ち上る熱気に、ある種の衝撃を受けた。

そもそも、障がい福祉、または社会福祉としての分野は、さまざまな対象によって、いわゆる「縦割り」的な分断がなされていることが多い。子育て支援しかり、高齢者福祉しかり、母子しかり、障がいしかり。生活保護制度を根幹とする生活困窮支援もそのひとつであったが、平成 27 年度施行の生活困窮者自立支援法により、社会福祉は大きく方向転換しようとしているのではないかと考える。これまでは、細かく分断されていた支援対象者に対する各種法制度があり、行政の担当部署があり、現場の支援者があった。それに対し、生活困窮者自立支援法における対象者は、生活困窮状態にあり複合的な課題を抱え、制度のはざまに陥りやすい人である。つまり、各種制度では救済できない（支援がアプローチしにくい）人へのセーフティネットの確立を目指すものである。

そう考えた場合、本フォーラム全体を通じて提言された「まちで普通に暮らす」というイメージこそが、これからの社会福祉において 1 番重要なことであると思う。障がいであろうと、家庭に課題であろうと、障がいと認定されないまでも生きづらさを抱える特性であろうと、みんなそれぞれが社会の一員として、自尊心を維持し、日々の達成感や生きがいを育みながら暮らしていけるまちこそが、回りまわって全ての人にとって暮らしやすい街となるのではないかと感じた。

行動障がいや医療的ケアを必要とする方、もっと言えば高齢者などの社会的弱者と言われる方に対しては、行政や住民感情として、「配慮」という名のもとにどうしても「排

除」しがちであると思う。果たして、誰もがみな「守られたい」のだろうか。「管理されたい」のだろうか。そこに、上下関係や自己防衛、「自分とは違う」という差別意識、「してあげてる」という上から目線があっては決してならないのに、街全体の配置やシステムによって、社会的弱者を排除する仕組みを構築してしまっていないか。

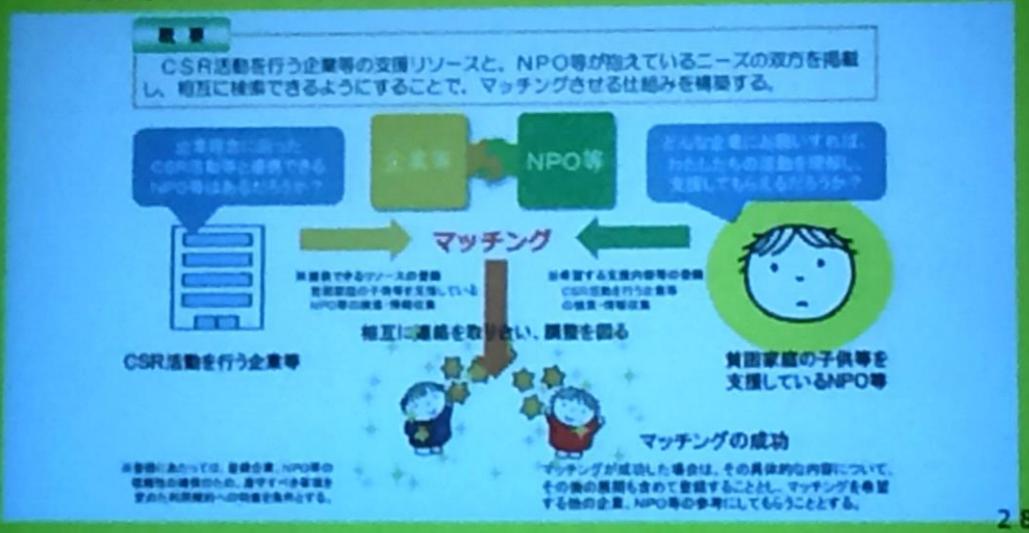
平成 28 年度からは、障害者差別解消法が施行される。松阪市としては、17 万人の暮らしだけでなく、他市から来訪する方々に対しても分け隔てなく尊重しあえるまちづくりを進めなければならない。よくわからない人やなんとなく困るひとを隔離するのではなく、ひとそれぞれが持つスペシャルニーズに対して「普通に」配慮や支援があり、全ての人それぞれが融和していけるような仕組みを構築していくべきである。行政サービスにおいてはどうか。法制度上、ある程度の縦割りは致し方ない面はあるが、各分野各制度を横断的に関わり、コーディネートすることができるポジションや、仕組みを取り入れなければならないと考える。たとえば、高齢者と子ども、障がい者を包括的に支援する「富山型デイ」もそのひとつの形であるだろう。地域づくりと貧困課題に向き合う「子ども食堂」もそのひとつのきっかけになるかもしれない。絶対的な正解は存在しえないと思う一方で、成功しつつあるモデルケースはどんどん本市にも取り入れていくことも必要だと考える。当然、人口規模や地域差もあるが、まったく当てはまらないということではなく、地域に応じて調整すればよいのではなかろうか。

障がい福祉をはじめとする社会福祉は、NIMBY 運動 (not in my back yard) の対象となりがちである。しかし、他人事ではないはずである。特別な配慮や支援が必要なひとをどんどんどんどん遠ざけていくことは、結局のところ、いつか自分たちが排除されていく可能性を強めていくことになりはしないか。誰もがみな老いるわけで、誰もがみな疾患や怪我により障がいを負う可能性をもっているのだ。社会的な啓発は一朝一夕には効果の出るものではないが、粘り強く、積極的に発信していくべきであり、いつか街全体、松阪市全体が社会福祉的なイメージに包まれた空間に成りえることを強く願うところである。

【最後に】

### 3 子供の未来応援国民運動

～企業等の支援リソースとNPO等のニーズとのマッチングサイト～



社会全体が、それぞれの社会的責任や役割をどう考えるべきかが重要だと感じた。